

方面別指針の検討 (個票) 【都心部】

都心部

京都らしい歴史的なストックと最先端の機能が重なり合う都心空間の魅力に磨きをかけ、京都の都市格の象徴として都市活力を牽引する

将来像の検討に向けた論点

- これからの世界と日本にとって、長い歴史の中で培われた京都の都心部が担うべき役割とは
- 京都経済の活力を牽引し好循環させるために、今後重要になる機能やエリアは

方面の基礎的データ

※おおむね該当する行政区（中京区、東山区、下京区、南区）のデータを掲載

用途地域	市街化区域面積のうち、各用途地域が占める割合 (%)	住居系	商業系	工業系
		26 (うち、住居専用系：5)	45	29

※住居系：住居専用、住居 商業系：商業、近隣商業 工業系：準工業、工業、工業専用
 ※全市平均の用途地域割合（各用途地域が市街化区域に占める割合）を上回るものに
 ※南区については、西大路通及び十条通の以北の範囲で算出

人口	資料) 京都市「住民基本台帳 (令和3年1月1日時点)」
中京区：105,390人 東山区：34,171人 下京区：76,594人 南区：100,601人	

住む場所と働く場所の関係 (昼夜間人口比率)	資料) 総務省「国勢調査 (平成27年)」を基に本市作成
中京区：1.95 東山区：1.60 下京区：2.54 南区：1.87	

※就業者のみで算出 *昼夜間人口比率=昼間人口/夜間人口であり、1未満は【区外に流出超過】

地域中核拠点エリアの特性

拠点 ※1	類型 ※2	用途地域上の特性 ※3	交通結節性 ※4	乗降客数 (千人) ※5	都心へのアクセス性 (分) ※6	生活利便施設の延床面積 (100㎡) ※7		社会動態 (人) ※8			全年齢
						店舗	医療	若年・子育て層の転出入の状況		計	
丸太町	交	商業系	-	8,524	4	1,943	148	853	134	987	1,265
円町	交	商業系・工業系	-	6,342	10	1,089	378	282	▲88	194	1,063
西院	交	商業系・工業系	阪・嵐	19,799	3	943	169	1,111	▲331	780	1,077
東山	文	住居系・商業系	-	7,322	7	2,421	33	231	▲192	39	▲204
七条	文	住居系・商業系	-	5,708	10	462	59	405	▲316	89	▲162
西大路	交	工業系	-	12,060	5	1,528	581	984	▲176	808	664

分譲マンション供給の状況 (発売戸数 (戸))

	中京区	東山区	下京区	南区
H21~H25	1,622	116	1,636	505
H26~H30	1,344	104	1,221	1,110

新しい産業の立地状況

	立地件数 (件)				
	北部	都心部	西部	南部	東部
コワーキングスペース	7	25	3	1	1
スタートアップ企業	12	13	3	1	-
グローバルニッチトップ企業	2	-	-	3	-
コンテンツ産業	18	73	6	5	1

○コワーキングスペース：コワーキングの検索サイトから抽出した企業
 ○スタートアップ企業：京都のベンチャーキャピタル等から推薦された企業
 ○グローバルニッチトップ企業：経産省「グローバルニッチトップ企業100選 (2020)」で選定された企業
 ○コンテンツ産業：京都クロスメディア推進拠点発行人「2017年度京都コンテンツ関連クリエイター・企業集」に掲載された企業

インフラ整備

- 【イ①】 五条通拡幅 (千本通~西大路通) (平成26年)
- 【イ②】 京都駅八条口駅前広場整備 (平成28年)
- 【イ③】 J R 梅小路京都西駅開業 (平成31年)

地域のまちづくり方針等

- ◎【地①】 職住共存地区整備ガイドプラン (平成10年)
 - ◎【地②】 京都府市立仁地区将来ビジョン検討委員会報告書 (平成22年)
 - ◎【地③】 京都駅西部エリア活性化将来構想 (平成27年)
 - ◎【地④】 京都駅東南部エリア活性化方針 (平成29年)
 - ◎【地⑤】 京都駅東部エリア活性化将来構想 (平成31年)
 - ◎【地⑥】 祇園四条地区
 - ◎【地⑦】 明倫元学区地区
 - ◎【地⑧】 姉小路界わい地区
- ※学術文化・交流・創造ゾーン指定も検討



梅小路公園の整備

- すざくゆめ広場・市電ひろば (H26)
- 京都鉄道博物館 (H28)
- ピバスクエア京都 (R2)

第一市場「賑わいゾーン」の整備

- ホテル・店舗 (R2)

京都駅東南部エリアの取組

- 「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンの創出 (特別用途地区、R2)
- ・文化芸術を牽引する環境の整備及び若者・芸術家の活動基盤となる環境整備のために必要な用途
- ・賑わいを創出するために必要な用途

市立芸大の移転

※令和5年度予定



(凡例)

- ：広域拠点エリア
- ：地域中核拠点エリア
- ：日常生活エリア
- ：ものづくり産業集積エリア
- ：緑豊かなエリア
- ：都市機能誘導区域
- ：京都市営地下鉄
- ：自動車専用道路・高速道路
- ：世界文化遺産
- ：地域のまちづくり方針等
- ：インフラ整備
- ★：主な活用検討地 (市有地)
- ★：// (国・府有地)
- ★：市営住宅
- (団地再生事業に着手しているもの)

(地域中核拠点データの注記)
 ※1 駅から半径500m圏内に含まれる複数の調査地区 (*) を集計エリアとして設定 * 市中心部の元学区 (明治期の通学区、面積25ha、人口約4,000人) を標準にして、京都市独自で設定
 ※2 持続可能な都市構築プランの類型 (交：交通結節・賑わい型、文：文化・大学・観光型、生：生活拠点型 ※複合的な特性を持つエリアは主な類型に区分) を表記
 ※3 全市平均の用途地域割合 (各用途地域が市街化区域に占める割合) を上回るものを参考に主なものを設定
 ※4 乗り入れが2路線 (地：地下鉄、阪：阪急、京：京阪、観：観山、嵐：京福、近：近鉄、J：J R、B：バスターミナル) 以上の場合に表記
 ※5 資料：京都市「京都市統計書 (令和元年度)」
 ※6 地下鉄「四條烏丸駅」までのアクセス時間 ※乗り換え時間は含まず
 ※7 資料：京都市「土地利用現況調査 (平成31年1月1日現在)」
 ※8 資料：京都市「住民基本台帳 ※前年1月から前年12月末までの暦年計を示す」を基にH26~H30の社会動態を京都市にて集計 ※外国人・市内移動を含む